

平成27年度 原子力被災自治体における住民意向調査結果(概要)

調査概要

- ◇ 調査目的: 福島県内の原子力災害による避難住民の早期帰還・定住に向けた環境整備、長期避難者の生活拠点の具体化等のための基礎情報収集
- ◇ 実施主体: 復興庁、福島県、各市町村が共同で実施
- ◇ 実施市町村: 田村市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村
- ◇ 実施時期: 平成27年8月～平成28年1月(市町村毎に2週間程度の期間で実施)
- ◇ 調査方法: 郵送法(郵送配布・郵送回収)。調査対象は、各世帯の代表者。

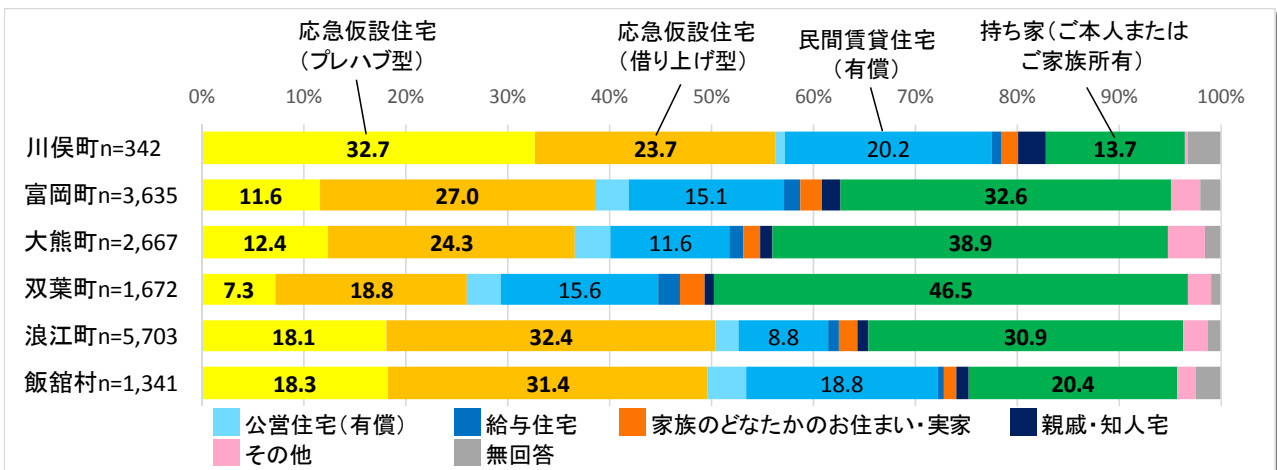
調査結果

【調査対象地域全体が避難指示区域(調査時)となっている自治体】

対象自治体: 川俣町(山木屋地区)、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村

1. 現在の状況

- ① 現在の居住形態について、「応急仮設住宅(プレハブ型及び借上げ型)」に居住している世帯は概ね2～6割、「持ち家(ご本人またはご家族所有)」を所有・居住している世帯は概ね1～5割。【図1】



【図1 現在(調査時)の居住形態】

2. 避難期間中の意向(復興公営住宅の入居意向)*1

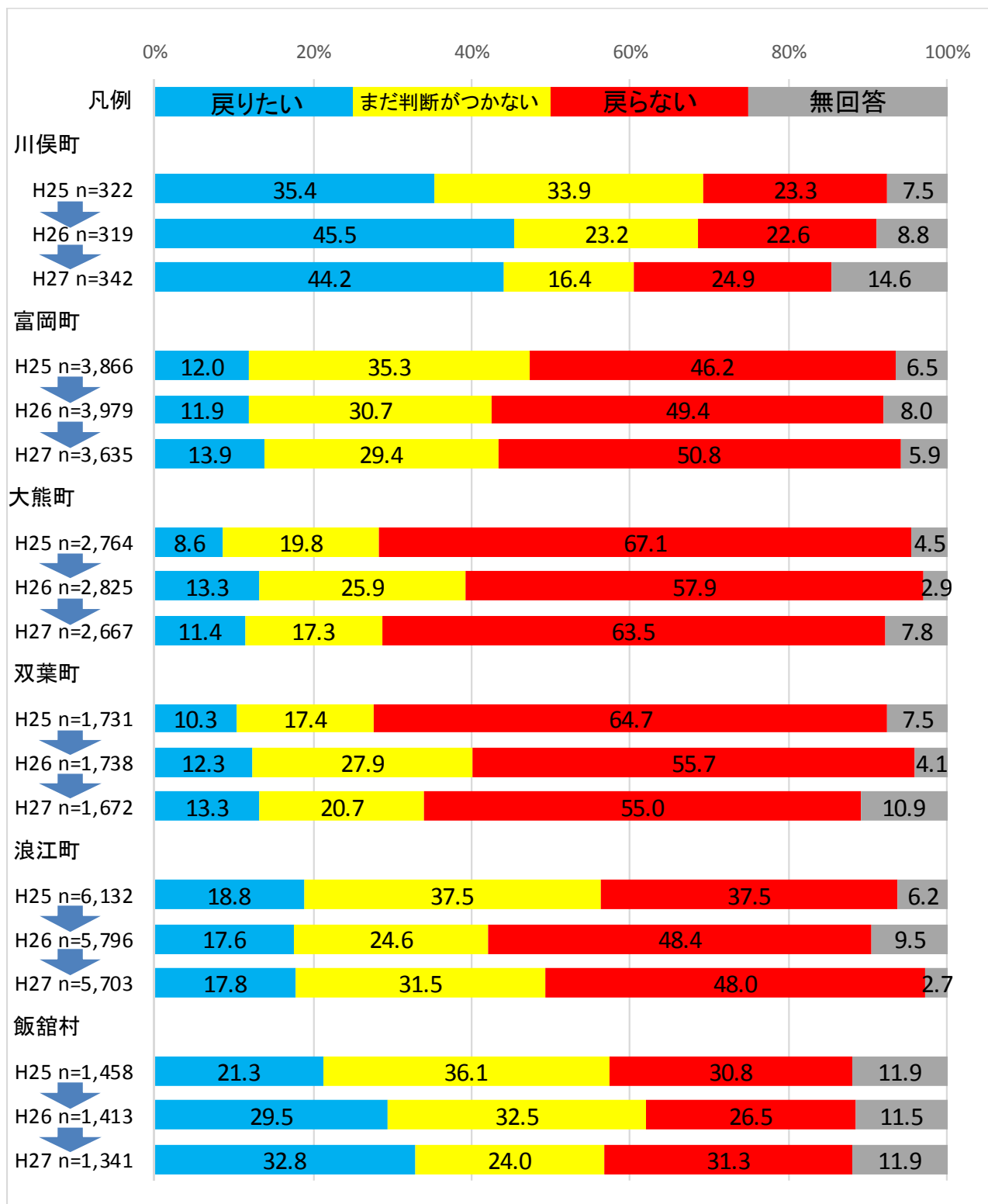
*1 富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村の住民に対して調査

- ① 復興公営住宅への入居希望について、入居意向のある世帯は、富岡町では16.6%、大熊町では14.0%、双葉町では10.8%、浪江町では20.0%、飯館村では10.7%。
一方で、入居について、判断できていない世帯は、いずれの自治体においても15%前後。
- ② 復興公営住宅への入居について現時点で判断できない理由は、いずれの自治体においても「自身の生活の見通しが立っていないから」、「集合住宅ではなく一戸建てに住みたいから(希望する場所に一戸建てが整備されるか分からないから)」、「持ち家の購入を検討しているから」の割合が高い。

3. 将来の意向

- ① 避難指示解除後の自治体への帰還意向について、現時点(H27年度調査時点)で「戻りたい」と回答した世帯は概ね1～4割、「現時点ではまだ判断がつかない」と回答した世帯が1～3割。
H25年度からの調査結果を比較すると、各町村で変動はあるものの、全体としては「まだ判断がつかない」は概ね減少傾向。【図2】

② 避難指示解除後の帰還に関し、現時点で判断ができないと回答した世帯が、帰還を判断するために必要な情報について、概ねいずれの市町村においても、「社会基盤の復旧時期の目途」、「放射線量の低下の目途、除染成果の状況」、「どの程度の住民が戻るかの状況」の割合が高い。



【図2 避難指示解除後の帰還意向(H25~27)】

【避難指示の解除や避難指示区域の見直しが行われた自治体】

対象自治体：田村市（都路地域）、檜葉町、川内村*2

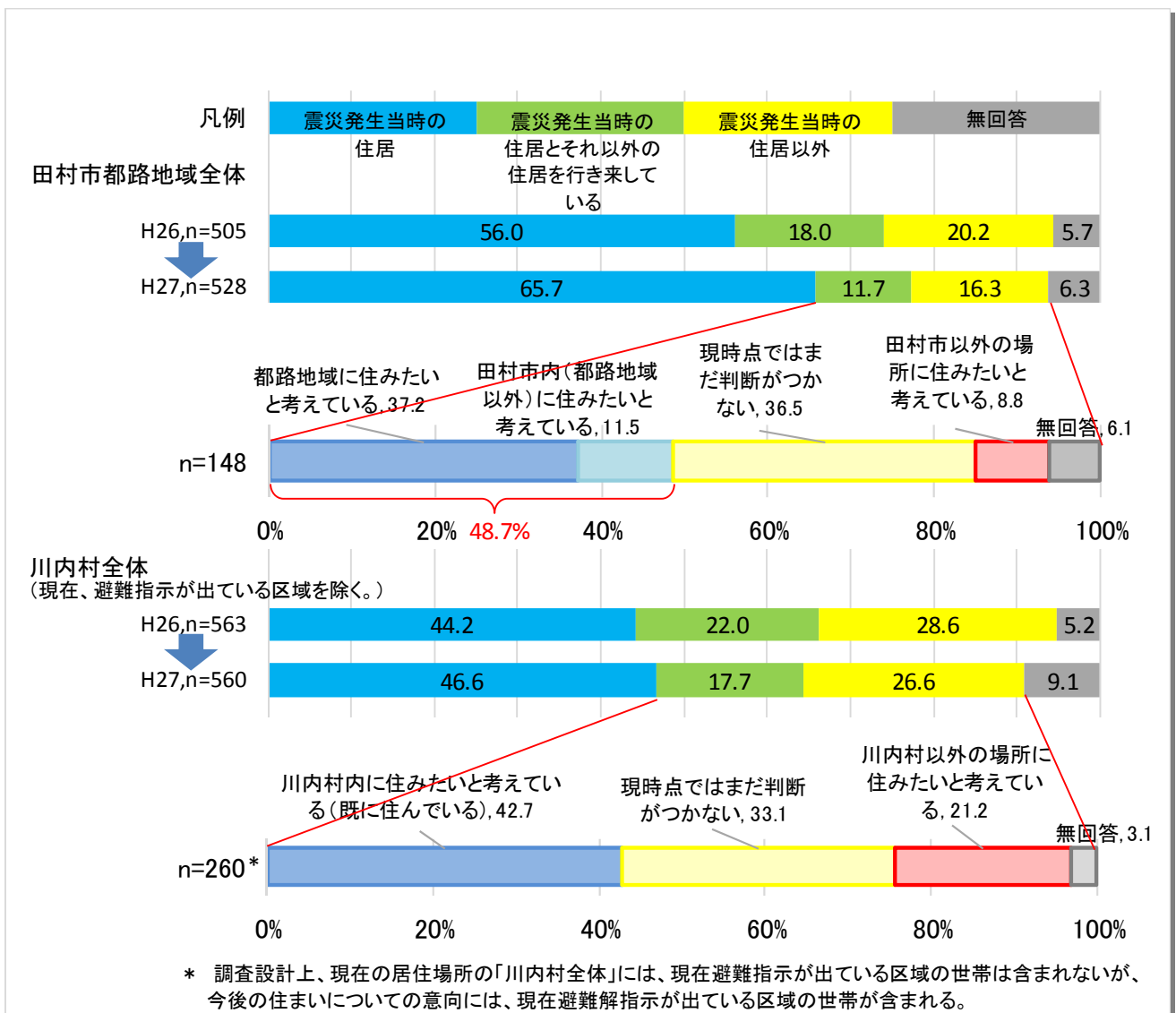
*2 川内村については、調査時の避難指示区域内の回答戸数が少数（<20）であり、統計的に少数であることで個人を推測されやすくなる場合があることから、現在の避難指示区域内単独の調査結果は、公表していない。

1. 現在の状況

① 田村市（H26.4.1に避難指示解除）及び川内村（H26.10.1に避難指示区域を見直し（一部解除））における、現在（調査時点）の住まいの場所について、田村市では65.7%、川内村では46.6%の世帯が「震災発生当時の住居」に居住しており、前年（H26）と比べ増加。【図3】

上記以外の回答世帯（「震災発生当時の住居以外」及び「震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している」）のうち、応急仮設住宅に居住している世帯（震災発生当時の住居と行き来している場合を含む。）は、田村市で39.2%、川内村で54.5%。

檜葉町（H27.9.5に避難指示解除）においては、7.6%が檜葉町に戻っており【図4】、檜葉町町外に居住している世帯のうち応急仮設住宅及び借上げ住宅に居住している世帯は、62.8%。

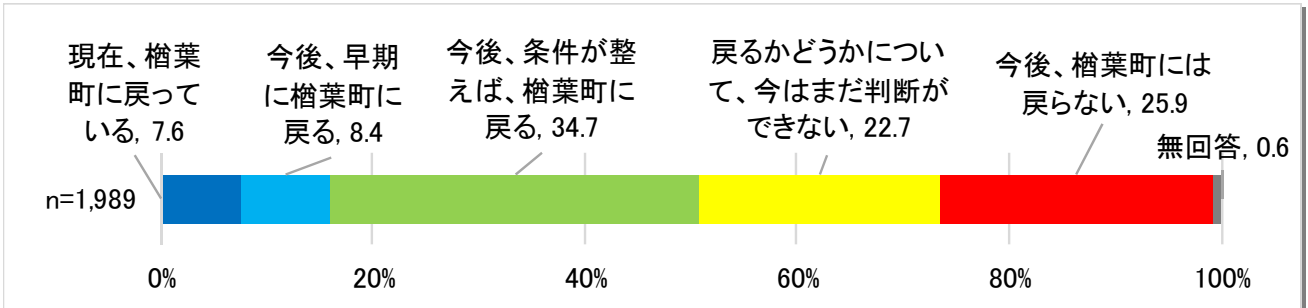


【図3 調査時（H26、27）の居住場所（上段）及び今後の住まいの意向（下段）（田村市、川内村）】

2. 将来の意向

① 「震災発生当時の住居以外」及び「震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している」場合の、今後の住まいについての意向は、田村市で48.7%が田村市内に住みたい、川内村では42.7%が川内村内に住みたいと回答。【図3】

檜葉町では、「現在、檜葉町に戻っている」世帯(7.6%)に加え、43.1%が今後檜葉町に戻ると回答(今後、「早期に」及び「条件が整えば」の計)。【図4】

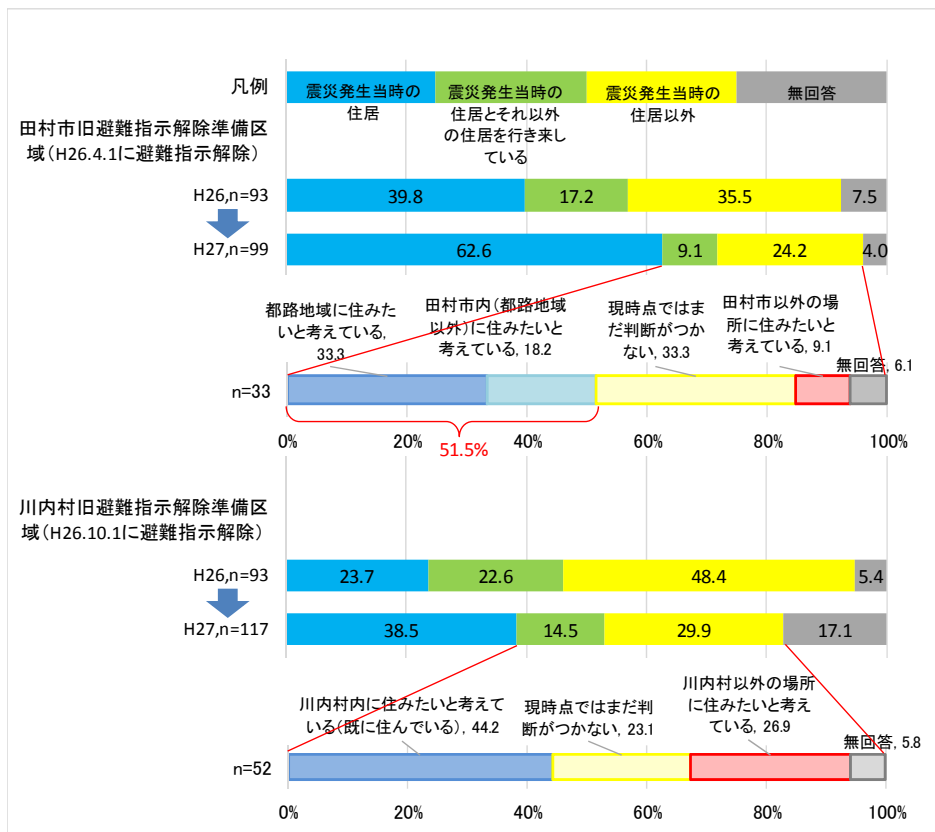


【図4 帰還の状況と今後の住まい(檜葉町)】

【参考】避難指示が解除された区域の居住場所(H26-27)及び今後の意向

田村市(H26.4.1に避難指示解除)及び川内村(H26.10.1に避難指示解除)の避難指示が行われた区域(旧避難指示解除準備区域)におけるそれぞれの現在(調査時点)の住まいの場所について、田村市では62.6%、川内村では38.5%の世帯が「震災発生当時の住居」に居住しており、前年(H26)と比べ増加。

「震災発生当時の住居以外」及び「震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している」場合の、今後の住まいについての意向は、田村市で51.5%が田村市内に住みたい、川内村では67.3%が川内村内に住みたいと回答。【参考図】



【参考図 調査時(H26、27)の居住場所(上段)及び今後の住まいの意向(下段) (田村市、川内村において避難指示が解除された区域)】